

研究ノート

昭和中期のキリスト教主義幼稚園の保育実践
—保育内容「言葉」に着目して—

山本 聡子

1. はじめに

幼児教育に対する期待・役割は社会情勢の変化によりいよいよ高まっている。その中でも、乳幼児期の言語活動や言葉の体験は、2017（平成29）年告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に新たに示された「育みたい資質・能力」に表された非認知的能力の育ちの根幹に関わるものであり、言語活動の一層の充実が望まれている。

本稿では上記の視点に立ち、幼稚園で行われてきた言葉に関わる保育内容について、歴史的な変遷を整理したのち、昭和中期のキリスト教主義幼稚園の保育記録に残された保育内容のうち、保育者からの子どもに対するお話や子どもとの話し合いに関する記述を整理・検討する。

2. 言葉に関わる保育内容及びその捉え方の歴史的変遷

1899（明治32）年に制定された『幼稚園保育及設備規程』は、日本で最初に単独で制定された幼児教育に関する法律（省令）である（松田 2016）。『幼稚園保育及設備規定』では、保育の目的は「保育の要旨（第5条） 幼児ヲ保育スルニハ其心身ヲシテ健全ナル發育ヲ遂ケ善良ナル習慣ヲ得シメ以テ家庭教育ヲ補ハンコトヲ要ス」とされた。また、保育の方法は、同じく第5条に、「保育ノ方法ハ幼児ノ心身發育ノ度ニ適応セシムヘク其会得シ難キ事物ヲ授ケ或ハ過度ノ業ヲ為サシメ又ハ之ヲ強要シテ就業セシムヘカラス」「常ニ幼児ノ心性及行儀ニ注意シテ之ヲ正シクセシメンコトヲ要ス」「幼児ハ極メテ模倣ヲ好ムモノナレハ常ニ善良ナル事例ヲ示サンコトニ注意スヘシ」と示されている。

『幼稚園保育及設備規定』に定められた保育内容は、「遊戯」「唱歌」「談話」「手技」の4項目であった。「談話」については、「談話ハ有益ニシテ興味アル事實及寓言、通常ノ天然物及人工物等ニ就キテ之ヲナシ徳性ヲ涵養シ観察注意ノ力ヲ養ヒ兼テ発音ヲ正シク言語ヲ練習セシム」とある。

この『幼稚園保育及設備規定』では、それまでの東京女子師範学校附属幼稚園で行われていた、恩物を形式的に操作することが中心となった活動と比べて、依然恩物重視の傾向はありながらも、子ども自身の生活に即した具体的な活動が重視されるようになったと考えられる（田中 1984）。また、幼児の発達段階に合わせて保育を行うこと、幼児のモデルとなる人的環境としての保育者の役割に言及している点も画期的である。

「談話」に関して、話す内容としては「有益ニシテ興味アル事実及寓言、通常ノ天然物及人工物等」とされ、それらについて話すことによって、子どもの道徳心や観察力、注意力などを養うこと、発音の練習とすることが示されている。

1926（大正 15）年に『幼稚園令』ならびに『幼稚園令施行規則』が公布された。『幼稚園令』では、幼稚園の目的は「幼児ヲ保育シテ其ノ心身ヲ健全ニ発達セシメ善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス」と書かれている。また、保育内容については『幼稚園令施行規則』に記載され、「遊戯」「唱歌」「観察」「談話」「手技等」の 5 項目とされた。「談話」については基本的には『幼稚園保育及設備規程』の考え方を引き継いでいる。

第二次世界大戦が終戦したのち、1947（昭和 22）年に『教育基本法』および『学校教育法』が交付され、幼稚園が学校教育の一つとして位置づけられた。1948（昭和 23）年には文部省が『保育要領－幼児教育の手引き－』を刊行した。『保育要領』では、「幼児の保育内容」として「見学」「リズム」「休息」「自由遊び」「音楽」「お話」「絵画」「自然観察」「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」「健康保育」「年中行事」の 12 項目が設定された。「楽しい幼児の経験」という副題にも表れている通り、子どもの興味関心や生活経験に基づく保育の展開を重視しているものであった。

「お話」では、これまでの「談話」の項目に見られたような、お話を通した道徳心の涵養やしつけに関する記述は見られない。代わりに、生活の中で子どもがことばを用い、新たなものに出会いながら人の話を聞いたり、自分から話したりすることが推奨されている。具体的には、幼児期の言語発達の特徴として「幼児は書かれた文字を通してではなく、話されることばを耳を通して学ぶ。（中略）よい手本を示すことが、幼児に対する正しい言語教育である」ことを挙げ、「それゆえ幼稚園の時間はすべて言語の教育に利用することができる」としている。そして、「幼児に正しいことばを聞かせてやると同時に、幼児自らが話をするように指導することもまたたいせつである。それには、幼児に話をする必要を誘発してやる。親しみのある態度をもって、幼児に興味のあることがらについて話しかけてやる」と述べている。子どもが聞くことと同時に、子どもから話すことを重視してい

る点もこの保育要領の特徴と考えられる。子どもが自分から話す態度を養うために、おもちゃなどを話の題材とすること、絵本など共通の話題を提供すること、電話ごっこや言葉遊びなどが推奨されている。また、子どもが新しい言葉を身につける過程に新しい対象や新しい経験との結びつきが重視され、新たな本や遊び道具に触れることや、園外での活動を通して、さらにそれらの経験からごっこ遊びや劇遊びなどに発展させることによって、効果的にことばを習得していくとしている点も新しい。また、「人のことばをよく聞く態度を養成することも大切」として、童話やおとぎ話、詩などの読み聞かせが推奨され、童話などを通して想像力を豊かにすることについても触れられている。

またこの『保育要領』の保育内容には、それぞれに具体的な遊びや教材、指導方法が示されていることも特徴である。「お話」の項目には、「よい童話」・「なるべく避けた方がよい(童話)」の規準が次の表1のようにまとめられている。

表1 『保育要領』(1947)「幼児の保育内容 お話」に見られる童話の規準

よい童話	なるべく避けた方がよい(童話)
1. 明かるい話	1. 惨忍な話(首が飛んだり、むちで打ったりする話)
2. 美しい理想を持った話	2. 悲痛な話(孤児の話、あまりにも貧乏な子供の話)
3. 正しい人生観を教える話	3. 下品な話
4. 自主独立の精神を養う話	4. しげきの強過ぎる話(いじめられたり、ひどくしかられたりする話)
5. 勤労・努力の精神を持った話	5. 恐怖心を起す話(おばけ・幽霊の話など)
6. 平和・博愛の精神に富む話	6. こぼれ幸いを求める話
7. 道義心を高める話	7. まねやすしいたずらの話(かえるやとんぼをいじめる話)
8. 芸術的な潤いを持った話	8. 不具者の話(片足、片目の話)
	9. 不正によって成功する話(他人をだまして富むような話)

1956(昭和31)年の『幼稚園教育要領』では、日本の幼児教育の公的文書に初めて保育内容として「領域」の文言が取り入れられた。この教育要領の特徴は教育内容を6領域「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画製作」に分類し、「望ましい経験」を各領域に即して示したこと、小学校教育との一貫性を持たせたこと、幼稚園教育の目標を具体化して指導計画を作成する上で役立つようにしたこと、の三点である(森元、川上 2009)。

領域「言語」では、「望ましい経験」として「1. 話をする。(例：名まえを呼ばれたり、仕事を言いつけられたとき、返事をする。簡単な問に答える。簡単な日常のあいさつ用語を使う。きのうあったことや、登園の途中で見たことなどを、みんなの前で話す。友だちといっしょに話し合う。ことば遊びをする。疑問や興味をもつものについて、活発に質問する。等13項目)」「2. 話を聞く。(例：教師や友だちの話を聞いたり、友だちどうしの

話合いを聞く。ラジオや教師の童話などを喜んで聞く。多くの友だちといっしょに聞こうとする。等の6項目)」「3. 絵本・紙しばい・劇・幻燈・映画などを楽しむ。(例：絵本を喜んで見る。絵本について、教師や友だちと話し合う。劇遊びをして、自分の受け持つせりふをいう。等の7項目)」「4. 数量や形、位置や速度などの概要を表わす簡単な日常用語を使う。(例：グループの友だちの人数を数える。ひとつ・ふたつと、一番目・二番目を使い分ける。等の4項目)」と示されている。ここで特徴的なのは、それぞれの項目の中に「友だちの名を正しく呼ぶ。ひとの話が終わってから話す。正しいことばや語調で話す。」「いたずらや私語をしないで、静かに聞く。」「多くの友だちといっしょに、劇や映画を静かに見る。」という文言に見られるように、正しいことば、話したり聞いたりする際の良い態度を重視する傾向が見られる一方で、お話を通して道徳教育やしつけを行う意図は見られない点である。

1964(昭和39)年、改訂された『幼稚園教育要領』は「告示」となり、初めて法的拘束力を持つようになった。この教育要領では、保育内容は引き続き「健康」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画製作」の6領域で示された。

領域「言語」では、「幼稚園修了までに幼児に指導することが望ましいねらい」として「1 人のことばや話などを聞いてわかるようになる。」「2 経験したことや自分の思うことなどを話すことができるようになる。」「3 日常生活に必要なことばが正しく使えるようになる。」「4 絵本、紙芝居などに親しみ、想像力を豊かにする。」の四つの事項が示されている。これらのねらいは、「幼児の具体的、総合的な経験や活動を通して達成されるものである」とされ、発達の程度に応じて話したり聞いたりする経験・活動を保育者が指導することが求められている。また、改訂前の流れを汲み、「正しい言葉」を身につけるための指導が強調された。

1989(平成元年)年に告示された「幼稚園教育要領」では、幼児教育の基本として「環境を通して行う教育」「遊びを通しての総合的な指導」を行うことが明示された。

保育内容は「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に変更された。「言語」から「言葉」と領域名も変わっている。ねらいは「(1) 自分の気持ちを言葉で表現し、伝え合う喜びを味わう。」「(2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話そうとする。」「(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、想像力を豊かにする。」の三つに整理され、これまでの「正しい言葉」のための指導から、親しみを持って言葉を交わす、体験を通じて言葉やイメージ

を豊かにする、絵本や物語などに親しむといったように、子どもが言葉に出会い、楽しみ、言葉に対する感覚を豊かにすることが重視されていると考えられる。

1999(平成10)年の第3次改訂、2008(平成20)年の第4次改訂では、基本的には前の教育要領の趣旨を受け継いでおり、保育内容も、第2次改訂時と同様の「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域であった。これらの領域「言葉」では、子どもが自ら親しい人と言葉を介して関わり、応答的な伝え合いの中で言葉が育っていくこと、体験を通してイメージや言葉を豊かにすること、絵本や物語などに親しみ想像する楽しさを味わうことなどが重視されている。

2017(平成29)年の第5次改訂では、引き続き5領域「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を踏襲している。領域「言葉」のねらいは「①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。」「②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。」「③日常生活に必要な言葉がわかるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。」となっており、3次、4次改訂からの流れを汲んで、子どもが言葉を介した関わりを楽しみ、伝え合うことに喜びを持つことが重視されている。

第5次改定の大きな変化としては、幼稚園・保育園・幼保連携型認定こども園の全てが幼児教育を行う施設として位置づけられ、さらに、幼児教育と小学校教育の接続を一層強化するため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されたことが挙げられる。その中に「言葉による伝え合い」として絵本や物語を通して保育者や友達と心を通わせ言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことを言葉で伝えたり相手の話を注意して聞いたりして、言葉による伝え合いを楽しむ姿が育ってほしい姿として示されている。また、そのために指導計画の作成上の留意事項として「主体的・対話的で深い学び」が行われるようにすること、「言語活動の充実」が図られるようにすることが挙げられている。

3. 保育における談話、お話のとらえ方の変遷

ここまで見てきたように、国が示す保育内容はお話を用いた道徳教育やしつけ、「正しい言葉」を身につけさせる指導重視のものから、保育者や友達との双方向的な「言葉による伝え合い」を楽しみ、絵本・物語や様々な体験を通じて新しい言葉に触れ、また想像を豊かにすることを重視したものになってきていることが読み取れる。

では、実際にはどのように保育内容としての談話、およびその中の一つであるお話が捉

えられ、保育に取り入れられていたのか、以下にまとめたい。

1905（明治38）年の『婦人とこども』に掲載された「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」には、「幼稚園に於ける談話の意義」として「幼稚園に於ける談話は興味ある話題を用ひ幼児を楽しめつゝ其感情を育成し思想を陶冶して徳性啓発の資たらしめ発達に応じて漠然たる観念を多少正確ならしめ観察注意の習慣と発音言語の練習とを得しむる目的を以て保育者が幼児に聞かしめ或は保育者と幼児との間になさるゝものを云ふ故に幼稚園の談話は必ずしも常に一定の時間に於てのみなさるべきものにらずその他の保育事項を施すに際しても必然附随し来るを常とす」と説明されている。ここでは、『幼稚園保育及設備規定』にあるより、幼児が興味を持って楽しんで聞くことが強調されている。また、保育者から話すだけでなく、双方向的な活動であることも示されている点、保育全般が言葉を介して行われていることに注意を向けている点も新たな捉え方と言える。

「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」において、「談話の種類」は、表2のように大きく3種類に整理されている。

表2 「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」による談話の種類

「仮作」	寓言	道徳的訓戒を寓したる簡單なる仮作談なり	「兎と亀」 「蟻と鳩」
	童話	寓言に比して多くは纏まりたる物語の体をなし必ずしも道徳的訓戒を含みたるものゝみに限らず時には全く非訓戒的のものもあり	「桃太郎」 「松山鏡」 「七匹の山羊」
「実話」	偶発事項の談話	偶然実際に起りたる出来事につきての談話 往復途中幼稚園に於ける日常の心得等所謂躰け方に関する談話は多くこの中に含まるゝ	(例なし)
	庶物の談話	幼児に親近なる自然物及加工品につきての談話	(例なし)
	事実の談話	祝祭日につきて簡単な説明著名なる人物及び出来事に付きての談話等をいふ	(例なし)
「実話に仮作を附加したるもの」	主として英雄談神話等に見るものにして多少の事実に想像を附会して作為せられたる談話を云ふ		「依藤太の話」 「大国主尊の話」

この表からも分かるように「寓言」「偶発事項の談話」に見られるようなしつけのための話や道徳的な内容の話とともに、子どもが楽しんで聴くことを目的とした「童話」も保育に用いられ始めていることがわかる。また、筋立てのあるストーリーを語るのではなく身近な物事や日常の出来事について話をするのも「実話」として談話の一種となっている。

またこの頃の談話の捉え方に影響を与えたのが倉橋惣三である。南陽(2018)は、倉橋の『「保育法」講義録』より、倉橋が談話を「Conversation(普通の談話であって、人と人の間に両方から話されるもので、話合い、互い話、会話など)」と「Storytelling(いわゆる「おはなし」であって、お話として出来ているものを子どもに語り聞かせること)の二つに分類し、さらに「Conversation」には「さながらに行われる」話し合いと、「保育上の目的を持って計画的に行う」話し合いがあること、Conversationにおいて保育者の聞く姿勢を重視していたことを述べている。また倉橋は1912(明治45)年にアメリカの「お話」論を紹介した。これは「お話」(ストーリー)を「喜びを与へ、愉快を供する」ものと捉える考えで、当時の日本の教訓主義的な「談話」の捉え方とは離れたものであり、その後も倉橋は、道徳的な目的に限らず幼児を楽しませるものとしてお話に価値を見出す姿勢を打ち出し、大正期にかけてその考えを保育界に広めていった(小山 2008)。このように、海外の「お話」論の影響も受けながら、子どもが楽しむことを主眼とした保育内容も取り入れられていったと考えられる。

同じころ、上澤謙二も児童学を視野に入れ、保育におけるお話の理論化を目指した(小松 2010)。上澤は「おはなし」を「幼稚園、保育所のような施設において、数人または数十人の子どもに対して、先生によって行われる口演の童話」、家庭以外で幼児後期の子どもに対して語られるおはなしを「保育童話」と定義した上で、明治時代から1962(昭和37)年にかけて保育童話について振り返った文章をまとめている(上澤 1962)。それによると、明治上半期、幼稚園自体がまだ少なかった頃は保育童話と呼ばれるものはまだなく、話されていたのは日本の昔話やイソップの話、聖書の話をやさしくお話化した「聖書ばなし」などであり、当時一世を風靡した巖谷小波はあまり保育には取り入れられなかったとしている。また、大正期に入って作品を発表するようになった浜田広介は広く保育に取り上げられるようになり、さらに幼稚園保育所などの施設の増加に伴い、月刊絵本「キンダーブック」に代表される保育専門の出版物も生まれるようになった。そして大正から昭和にかけて、コドモノクニ、こども朝日、子供之友などの絵雑誌に毎月載せられる幼児童話が幼稚園や保育所で用いられるようになったことは見逃せないこととしている。上澤自身も保育施設向けの保育童話として、海外の創作童話や民話の一話ごとに「目的と取扱方」を付記した『新幼児ばなし三百六十五日』を1935(昭和10)年に、若干のお話の入れ替えを行った第2版を1939(昭和24)年に出版している。

4. 御器所幼稚園の保育実践

ここまで、明治期からの日本の保育における保育内容の変遷と明治期から昭和に至るまでのお話論の概要を示した。「お話を聞いた道德心の寛容やしつけのための指導」から「子どもが楽しむことを主眼としたお話」への転換、「双方向的な語り合い重視」への転換を経ながら、現行の教育要領の領域「言葉」のねらいにもある「人の言葉や話などをよく聞く」「自分の経験したことや考えたことを話す」「伝え合う喜びを味わう」へと主なねらいが変化していく流れの中で、初めての「幼稚園教育要領が出された時期に、実際の保育ではどのように言葉の分野の実践がなされていたのかを、保育日誌より見ていきたい。

取り上げるのは、名古屋柳城短期大学附属の御器所幼稚園の1961、1962（昭和36、37）年の日誌である。『柳城学院百年史』（2004）によれば、御器所幼稚園は名古屋柳城短期大学の3番目の附属幼稚園である大池分園（名古屋市中区大池町に1914（大正4）年設立）が、名古屋市の道路拡張のために1922（対象11）年に名古屋市中区御器所に移転したことで御器所幼稚園と改称した園である。設立時は園児20名、保母2名の園であった。移転後に定員を50名に増やし、昭和には園児は60名前後となった。当時の保育は火～土曜日が登園日で、日曜日は教会にて日曜学校（小学生と合同）が行われ、月曜日が休園であった。名古屋市中心部のドーナツ化現象に伴う入園者の減少のため、1984（昭和59）に休園が決定した（柳城学院 2004）。

保育日誌は戦後すぐのころから残っている。記入の形式は大学ノートに手書きで線を引いたものや市販の保育日誌専用の様式など年度によってさまざまであるが、主に「日付と曜日、天候、聖句、聖歌、週の主題、日の主題、教材、主な活動内容、備考、出欠席の人数」等が記録されている。本稿で取り上げる1961、1962（昭和36、37）年の記録は、「日付、曜日、単元、要領、朝集、学習保育活動、備考」の項目が表になっており、「朝集」の欄にはさらに「聖句、聖歌、話の資料及び材料（教師のため／幼児のため）」と細分化された欄の設定となっている。当時、保育のカリキュラムや記録に用いられる用語は現在ほど統一されておらず、「ねらい」という用語が初めて幼稚園教育要領に使用されるのは、1964（昭和39）年の第1次改訂版からである。御器所幼稚園の保育記録では、用いられている様式によって年度ごとに異なるが、現在使われている「ねらい」に相当する使い方では「主題」「単元」「要領」などの表現が使われている。

御器所幼稚園で当時行われていた活動内容が読み取れるのは、主に「学習保育活動」の欄の記述である。また、その活動のねらいはとしては、週のねらいに当るものが「単元」、

日のねらいに当るものが「要領」の欄に書かれている。また、活動のために準備する教材が「話の資料及び材料(教師のため/幼児のため)」のそれぞれの欄に、必要に応じて書かれている。礼拝のための「聖句、聖歌」についてはほぼ毎日記述がある。童話の語り聞かせをしたり、紙芝居や幻灯を見せたりした時は、要領や学習保育活動の欄に記されている。

日誌の記述を見ていくと、当時の御器所幼稚園で行われていた言葉にかかわる保育内容としては、倉橋の分類でいえば「Conversation」の内の「保育上の目的を持って計画的に行う」話し合いが多く行われ、毎日の日のねらいとして設定されている内容を伝えるために保育者から子どもへ話して聞かせたり、また子ども同士で話し合ったりしていたことが記述からうかがえる。現在の保育で言葉の保育内容に大きな割合を占める絵本の読み聞かせは日誌の記述にはほぼ見られず、その代わりに「Storytelling」に当たる、童話の語り聞かせや紙芝居、幻灯などがまれに取り入れられている。

以下に、「Conversation」と「Storytelling」の内容や保育における取り入れられ方によって分類しながら紹介する。

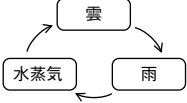
「Conversation」の実践

1. 子どもが知らない事物に関する保育者からの紹介

行事の由来や自然科学的な内容、歴史上の人物など、子どもに伝えたい知識について、保育者から子どもに話して聞かせるものである。年間のカリキュラムに行事や季節に合わせて設定された単元(現在の「週のねらい」に相当)、および単元から日毎のねらいに下ろした要領(現在の「日のねらい」に相当)に沿って、主に週単位で理解が深まるように、様々な角度から話が展開されていくことが多い。

事例①-1 1961(昭和36)年6月20～24日

日付	6月20日	6月21日	6月22日	6月23日	6月24日
曜日	火	水	木	金	土
単元	水	水	水	水	水
要領	雨の生因について	梅雨と衛生(カビ)	水の旅(陸上)	地下水について	童話(何故雨傘を使う様になったか)
朝集	「話の資料及び材料」→「幼児のため」の欄に絵と水蒸気	「話の資料及び材料」→「幼児のため」の欄にカビた餅	「話の資料及び材料」→「幼児のため」の欄に絵(水の旅)	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載

学習 保育 活動	雨の生因について 雨の出来方について話す（下の図） のくりかえし 	・梅雨についてその時期を話し、私たちの生活で注意しなければならないことを話す・梅雨の害	雨の生因に続いて水蒸気となって上昇する他の水の行えについて話す 1滴のしずくもだんだん集って谷川小川大川となり海に入ることを話す	雨水の行え、地下水について話す	・聖句の復習と歌の練習 童話（考えているいろいろなものを作り出すことがわかるように）
----------------	---	---	---	-----------------	---

ちょうど梅雨時のため、「水」について学ぶことが週のねらいになっている。雨の時期ということで、雨が降るしくみから始まり、雨のよく降る梅雨の時期の生活上の注意点やその害についての話、水のあり方の自然界における変化についての話が4日間かけて展開され、最終日の土曜日に傘をテーマにした童話を用いて振り返りとまとめが行われている。子どもにとっては身近な「水」について、保育者からの話と補助教材（絵や実物の水蒸気、かびた餅など）によって、生活で目にする姿にとどまらず様々な姿をとり、またいろいろな役割や注意点があることなどの、新しい知識に触れる展開となっていることがわかる。

事例①-2 1962（昭和37）年4月24～28日

月日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日
曜日	火	水	木	金	土
単元	きれいな花	きれいな花	きれいな花	きれいな花	きれいな花
要領					
朝集	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載
学習 保育 活動	幼稚園のお庭に咲いている花を集めてその名前を知り注意を向けさせる 又花と蝶の関係について話す 赤組にお当番のことを話して今日からお当番をきめる	昨日のつゞきとしてその花の形や色について観察し話し合う	種から成長して花が咲くまでの過程を話す 絹糸草の種をみんなで蒔く グラジオラスの球根も植えるつもりで見せ話をしたが雨の為明日延す	花を育てるのには毎日の世話と花を愛する心が大切であること花をやたら折ったりもいざりしない様にかわいがることを話す	一週間のお花の話について復習をして「仲よし」の童話をする

新年度始まってすぐの週のため、新園児に対して園内を紹介する意味もあってか、園庭に出てそこで触れることのできる花や春の虫について紹介する内容の週となっている。この週は単元のみで要領は記述されていない。園庭の花の観察から始まり、種子から開花までの過程の説明、実際の種まきを交えて花を育てる上での注意点について話し、最終日となる土曜日には復習として童話を読み聞かせている。気候が良い季節だということもあり、

園庭に実際に出て草花を観察しつつ話をしただろうと推測される。科学的な知識に関する話題ではあるが、新入園児の心情にも配慮した話のテーマと展開であることがわかる。

2. ルールの周知やしつけ、道徳的な導きを目的とした保育者からの話

園や社会のルールについてや、身辺自立や衛生、人との関わりなどでの望ましい行い、手本となる偉人の功績などについて、保育者から伝える話である。子どもに対して「こうなる／するように」という要求や願いも含めて説明される。入園直後、園行事（遠足、式典など）の前などに見られる。家での手伝いや手洗いについてなど、具体的かつ日本の文化から見ても一般的な内容が多いが、事例②-2のように、宗教的な内容、抽象的な内容もある点はキリスト教主義の幼稚園ならではといえる。

事例②-1 1961（昭和36）年7月11～15日

月日	7月11日	7月12日	7月13日	7月14日	7月15日
曜日	火	水	木	金	土
単元	たのしい夏休み	たのしい夏休み	たのしい夏休み	たのしい夏休み	たのしい夏休み
要領		規則正しい生活	お休み中の遊びと食物について	お手伝いについて	
朝集	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載
学習 保育 活動	夏休みはたゞ遊ぶためではなく健康のために又家庭でくつろぐためにあるので無意味な夏休みに終わらないように話す	夏休みに入ってふしだらな生活にならない様、時間を正しく守って生活することの大切なこと話す 聖話	昨日の話につゞきお休み中の遊びは気を付け危険なところへ近づかない様又遠くへ一人で行かない様安全な遊びをすること又食べ物に気を付け冷たいものを飲みすぎない様清潔にすることについて話す	夏休みになって家庭でお手伝いを責任をもって又最後までやり通す様に例話をもって話す	夏休みにする仕事として渡す「なつのおともだち」を見せその取扱について話す

翌週の7月21日より夏休みが始まるため、単元は「たのしい夏休み」となっている。夏休みの目的や、生活の心がけなどを説明するとともに、「例話をもって」とあるように、イメージしやすい用に例をあげて話をしている。子どもの理解力に合わせて、一度にすべて話すのではなく、数日に分けて話を展開していることがわかる。

事例②-2 1962（昭和37）年3月6～10日

月日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日	3月10日
曜日	火	水	木	金	土
単元	光の子供	光の子供	光の子供	光の子供	光の子供
要領					
朝集					
学習 保育 活動	光は私たちにとって大切なもので若し光がなければ生物はみな死んでしまう その大切な光は外の光だけでなく心の光も大切なものであることを話し心の光とはどんなものか考えてくるように宿題とする	昨日の話から引きつゞき私達は生れた時から長い道を歩きつゞけている その道には光の道とやみの道があり私たちはイエス様が私は世の光であると云はれたその光をいたゞいてその光のてらしている道を歩かねばならぬ しかし闇の道へ入る道はどこにもあって私達を招いているから毎日毎日に心して歩かねばならぬ そして闇の道の恐ろしさを教える	昨日の話に弾きつゞいて光の道と闇の道について話闇の道から光の道にもどることがイエス様の導きによってできた人ポーロの改心について話す	毎日毎日の生活によってその人は変ってゆくことを教え天使と悪魔の画について話をす	外見の美しさをよりも心の美しさの大切なことを教えるために花子の人形の話をする

卒園式を間近に控え、「将来こうなってほしい」と願う人間像について「光」をキーワードに子どもに伝えている話である。「光の子ども」を単元としており、この週は要領、朝集ともに記述がない。

子どもも日常生活で目にする物理的な「光」の話から、日をまたいで個々に考えてくる時間を持ちつつ、キリスト教における望ましい姿を伝えている点は、キリスト教主義の幼稚園ならではの展開である。話の教材として、聖書に出てくる人の話や天使と悪魔を描いた絵、童話も用いられている。

3. 子どもの生活体験をもとにした話し合い

子どもの生活に根ざした単元を取り上げる際に、子ども自身がそれまでの家での体験等を振り返り、意見や思いを述べて話を展開させるものである。その話を交わすこと自体が目的だと考えられる場合と、子どもから出た意見を出発点として保育者から教える話が展開される場合がある。

事例③-1 1961（昭和36）年9月26～30日

月日	9月26日	9月27日	9月28日	9月29日	9月30日
曜日	火	水	木	金	土
単元		草花と種	草花と種	草花と種	草花と種

要領	お月見、秋のなく虫	秋の草花について	繁殖の仕方について	夏の草花について	秋にうえる種、球根の話
朝集	「話の資料及び材料」→「幼児のため」の欄に図鑑、写真	「話の資料及び材料」→「幼児のため」の欄に季節の花を飾る	「話の資料及び材料」→「教師のため」の欄に図鑑および実物「幼児のため」の欄に絵と実物	聖句、聖歌のみ記載	「話の資料及び材料」→「幼児のため」の欄に球根実物
学習保育活動	お月見にはどんなものをおそなえたか話しあう、どうして、お月見をするか、夜になるころおぎ(原文ママ)すず虫、くつわ虫、かねたたき等が鳴きだす、その鳴声とどの様にしてなくか(やすりをすりあわせてみる)	今日もむし暑い日、子どもたちとともに秋に咲く花について話し合い、その花を使って遊ぶ、身近にある雑草、花に興味を持たせたかったのだが。昼食後お昼寝をさせたが気候のせいかよく眠る。可愛い髪が汗の額にくっついている	繁殖の仕方、その種類について話す。今日もむし暑く、子どもたちはよく遊びよく眠った。まだ時々お約束を忘れる子供がある	夏のお庭、又道端などに咲いた花について話し合い。それらの花は散ってから種になるもの又種にならないもの色々あることを知り今種になっているものについて興味を持つ	前日に続いて種々の散り方をした種もまた芽をだして花が咲き種となると自然のしくみについて話し、又種以外の球根について話す。子どもと共にサフランの水栽培をする

単元は、火曜日には記述がないが前週から引き続きで「月を観て」、水曜日より「草花と種」となっている。

火曜日にはそれぞれの家庭でのお月見についての経験を話し合っている。水曜日には、花についての話し合いをおこない、そこからさらに花を用いた遊びに発展させている。金曜日には、花が咲いた後のことについて紹介するために、夏の花について思い出して話し合う場を設け、タネになっているものに興味を持てるように話をしている。さらにそれらの話をもとに、サフランの水栽培につなげており、話からだけではなく、話と体験をリンクさせ学べるようになっていことがわかる。

4. 園での体験の振り返りをもとにした話し合い

子どもがそれぞれの家などでバラバラにした体験ではなく、園で仲間や保育者とともに体験を共有したことについて振り返る話し合いである。単に体験するだけではなく、楽しかったことを言語化して共有することにより、「話したい」という意欲を持ちながら言葉で自己表現をする機会になると思われる。

事例④ 1961（昭和36）年10月3～7日

月日	10月3日	10月4日	10月5日	10月6日	10月7日
曜日	火	水	木	金	土
単元	交通	交通	交通	交通	交通
要領		交通道徳について		遠足	遠足の思出
朝集	「話の資料及び材料」→「幼児のため」の欄に乗物の図鑑	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載		聖句、聖歌のみ記載
学習保育活動	市中に於ける車の種類、遠くへ行くときの乗物、外国へ行くときの乗物等について考えて話し合いをするそして乗物図鑑を見せる	乗物の交通についての規則があってそれを守らねば危険なことが起る 運転している人だけでなく歩いているものも常に注意して規則を守ることの大切なことを教える 通園時の通行の仕方について考えさせる	明日は遠足そのためにどんなことに気をつけていったら楽しい遠足になるかについて話し水族館でいろいろなものをよく見て来ることを話す	新舞子へ秋の遠足、午前9時20分集合簡単な礼拝の後、9時50分出発、笠寺にて各園待合せて揃って新舞子へ行く お弁当の後遊び午後1時より2時まで水族館見学 幼稚園着3時半	朝10時に始め来た子供から自由に遠足の思出画を描かせるそして10時過ぎに礼拝をし昨日のしかったことについて話し合い

金曜日にバス遠足があることから、遠足の前には乗り物について保育者から話したり、考えたことを話し合ったりする活動を持ち、遠足後には思い出の絵を描いたのちに楽しかったことについて話し合いを行なっている。

「Storytelling」の実践

5. 絵本

事例⑤ 1961/6/2（土）に一例のみ見られる。

単元「遠足と交通」 要領「(記述なし)」 学習保育活動「子供達の事故はどうして起るかについて考えそうしたことが起らない様話す。とらっくとらっくとらっくの絵本を見せ読んでやる」

木曜日にバス遠足を行っている週である。火曜日に「乗り物に乗る際のエチケット」について、水曜日に「翌日の遠足の際の注意点」について話している。金曜日に楽しかったことを振り返り話し合い、また保育者から「バスの運転手について、自動車を運転する人の責任と注意」「その他交通の規則」等について話している。土曜日に復習として交通安全について話し、まとめに絵本の読み聞かせを取り入れたと考えられる。今回取り上げた2年間の日誌にはこの日以外に絵本と明記した記録はない。これについて、実際に読み聞

かせを行っていないか、もしくは単に子どもの楽しみとして読み聞かせる場合には記録に残さなかったと言う可能性もある。

6. 童話

上の⑤で述べたように、現在の保育と異なり、絵本についての記述は日誌にはほぼ残されていない。その代わりに童話が多く用いられている。童話は主にある単元に沿った1週間の話のまとめや復習として、土曜日に取り入れられていることが多い。2年間の日誌に記入された童話や紙芝居、幻灯(「幻燈」の表記も見られる)のタイトルは表3の通りである。表3の中で、上澤謙二による『新幼児ばなし三百六十五日』(1935(昭和10)年初版)にある童話については、タイトルに○印を付けた。子どもに語り聞かせている童話の多くがこの本から取り上げられていることがわかる。

事例⑥-1 1962(昭和37)年1月22～26日

月日	1/22	1/23	1/24	1/25	1/26
曜日	火	水	木	金	土
単元	冬の気象	冬の気象	冬の気象	冬の気象	冬の気象
要領	氷について、その本質、温度との関係	霜と霜柱	雪について	雪の利害	童話(凍るじいさん)
朝集	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載	聖句、聖歌のみ記載		聖句、聖歌のみ記載
学習 保育 活動		霜は空気中の水蒸気が凍って物体に降りたもの、霜柱は地中の水があがってきて凍ったものという話をし、理解させ又、その利害について知る		子供達に身近な遊びから入り雪があるために便利な木材運びや雪菜氷つくりなど話し、又雪があるために害になること、又労力の必要などを知り、積雪についての正しい知識を与える	寒い夜など花びんに水を入れておくとその水が凍って花びんがわれるという科学的な話しをやさしく話し、理解させる 大きい組の子供は花びんがわれることを知っていた

「冬の気象」という単元で、冬の寒さゆえの現象について氷、霜、雪と話を展開させたまとめとして、「凍るじいさん」という童話を取り入れている。この話は、「寒い日の夜、母親に花瓶の水を空けておくよう言われた女の子が忘れてそのままにして寝てしまう。夜中に『凍る』という名のおじいさんが花瓶の水に遊びにくる。おじいさんは花瓶の水と「こおりあそび」をして水を固めて楽しむ。凍った水に押されて花瓶にヒビが入るとおじいさ

んはスルリとヒビの間から出ていく」という筋書きの話である。

この童話が収められている『新幼児ばなし三百六十五日』には、一話ずつに『目的と取扱方』という前書きがついている。「凍るじいさん」の前書きは、「『凍る』という現象を捉えて、其経過と結果をお話化したもので、科学話の一種ともいうべきものです。だから話すものは、話す前に「凍る」ということの過程を、科学的に知っておく必要があるでしょう。(中略) またこれにはふじ子さんの不注意という点に教訓もありますが、それは強調しないこと。なんとなればこれは教訓ばなしではないからです。なお、このお話は、ハウリストーン作「誰が支那の花瓶をこわしたか」から採りました。」となっている。科学話としての面白さを伝えるために、話す保育者の方の正しい知識の必要性について述べている点や、教訓を与えるために話すのではないと確認している点など、当時の童話の捉え方がよく現れている。日誌の記述から、興味深い科学現象の紹介としてこの童話を用い、また子どもも自分の経験を振り返りながら受け止めたと推察される。

7. 視聴覚文化財（紙芝居、幻灯）

紙芝居、幻灯もまれに取り入れられている。

紙芝居は、新入園直後の時期に集中している。特に4月の新入園児がまだ慣れない時期に、子どもがほっとできる楽しみの一つとして取り入れられていたのではないか。そのため、子どもがよく知っている親しみのあるお話の紙芝居が選ばれていると考えられる。

幻灯は、4月には紙芝居と同じように親しみのある内容のものを見て楽しむ目的で用いられているようだが、それ以降は童話と同じように、単元に沿った内容のものを、話の資料もしくはまとめとして子どもに見せていたようである。

表3 保育日誌に見られた童話・紙芝居・幻灯のタイトル

	童話	紙芝居	幻灯
1961年度	6/7 ○義雄さんのおてがみ	4/7 おむすびころりん	4/22 7匹のこやぎ
	6/17 パンと小麦		10/28 おしゃべり亀すけ
	6/24 ○何故雨傘を使う様になったか	4/11 三びきの熊	よくばりぎつね
	12/2 靴屋と小人の話	5/20 もりのとりたち	1/20 みにくいあひるの子
	1/13 ねずみとおもち		2/3 (タイトル未記入、「雪、氷、その利害、等今週の主題についての話」)
	1/27 雪だるまころころ		
	3/3 ○絵本と人形の話したこと		
	3/10 花子の人形の話		

1962年度	4/28 仲よし	4/11 お結びころりん	7/14 みつばちの世界
	5/19 ○お家を探した鳩さん	4/13 三匹の熊	10/27 ピノキオ
	5/26 ○犬より強い母さん猫	4/21 おやまのきしゃ	
	6/9 うちの坊や	ぼっぼ	
	6/23 ○川は働く		
	6/30 ○お菓子は誰が作ったか		
	10/6 ○実のなった木とならなかった木		
	1/19 迷子のポスト		
	1/26 ○凍るじいさん		
	2/9 ○水と空気の中の小人		
	2/16 土の下のアパート		
	3/19 ○猫さんはどうしてミルクを飲んだか		

5. まとめ

幼稚園教育の歴史の中で、言葉に関わる保育内容は「徳育・しつけ重視」から「子どもが楽しむもの」へ、保育者が話して聞かせるだけでなく、子どもも話す・子ども同士が話し合うなど双方向の関わり重視へ、「正しい言葉を身につける」ことから「話したい意欲」重視へと幾つも大きな変化を遂げた。その中で昭和中期には実際にどのような保育内容が取り入れられていたかを名古屋柳城短期大学の附属幼稚園である御器所幼稚園の保育日誌よりまとめた。

御器所幼稚園の言葉に関する保育内容で特筆すべき点は、1週間の単位について様々な角度から話を展開していることである。あるテーマを伝えるために、「Conversation」を中心にし、ときに「Storytelling」を取り入れ、保育者からの話や子どもの実体験をもとにした話し合いを重ねて、土曜日にそれらのまとめをおこなうことが基本的な流れとなっていたことが日誌からわかった。話すために、実物や図版などを話の参考にしたり、童話や視聴覚文化財をまとめに用いてイメージしやすくしたりする工夫が見られた。また、話の展開や解釈、取り上げる題材にキリスト教主義ならではのものが見られた。

季節や行事、子どもの生活や興味関心に合わせて指導計画を丁寧を立てた上で、子どもが楽しんで興味を持って聞き、理解できるよう話が展開されていたことが日誌から推察される。これらの活動は、現代の保育でも参考にできる点が多い。

今回は昭和中期の日誌を精査したが、この時期以降、現在も読み継がれている名作絵本が多く出版される黄金期を迎えること、幼稚園就園率の上昇など、保育の変化の波はつな

がっている。これ以降の日誌からの保育内容の研究も引き続いて行い、現在の保育への示唆を得ていきたい。

<付記> 本研究は、2019年度名古屋柳城短期大学奨励研究費の助成を受けたものである。

<引用文献>

- 小松 隆二 (2010) 「児童学を視野に入れた児童文学者・上澤謙二：子ども学の先駆者たち」『地域と子ども学』 2 51-73
- 小山みずえ (2008) 「大正・昭和初期の幼稚園における「お話」の成立過程 — 大阪市立園における実践・研究を中心に —」『保育学研究』 46, 2 121-130
- 南陽慶子 (2018) 「倉橋惣三の保育思想における「談話」論—「保育法」講義録を中心に—」『こども宝仙大学紀要』 9 (2) 59-68
- 田中亨胤 (1983) 「幼児教育カリキュラムの研究—「経験活動」の視点から見た教育内容の変遷について (我国の場合) —」『兵庫教育大学研究紀要』 第1分冊, 『学校教育・幼児教育・障害児教育』 (4), 177-189.
- 松田 知明 (2016) 「明治期における幼児教育制度の一考察 — 幼稚園保育及設備規程と女子師範学校附属幼稚園規則との関係について —」『羽陽学園短期大学紀要』 10, 2 185-200
- 文部省 (1979) 『幼児教育百年史』 ひかりのくに
- 文部省 (1947) 「昭和二十二年度 (試案) 保育要項—幼児教育の手引き—」
<https://www.nier.go.jp/guideline/s22k/index.htm> (2019.10.25 閲覧)
- 森元眞紀子、川上道子 (2009) 「保育内容に関する研究 (Ⅱ) —昭和 31 年の幼稚園教育要領の「領域」に焦点を当てて—」『中国学園紀要』 8, 89-99
- 柳城学院 百年史編纂委員会 (2004) 『柳城学院百年史』 柳城学院
- 女子高等師範学校 (1905) 「幼児に適切なる談話の種類及其教育的価値」『婦人とこども』 5, 12 フレーベル會 59-63
- 上澤謙二 (1962) 「おはなしの今昔 (幼児とおはなし)」『幼児の教育』 61 (8) 23-28
- 上澤謙二 (1949) 『新幼児ばなし三百六十五日 一月二月の巻』 恒星社厚生閣 36-39

A Study on Childcare Practice of the Christian Kindergarten in the Middle of Showa: Focus on “Contents of Childcare and Education of Language”

Yamamoto, Satoko*

本稿では、幼稚園教育の歴史の中で、言葉に関わる保育内容は「徳育・しつけ重視」から「子どもが楽しむもの」へ、保育者が話して聞かせるだけでなく子どもも話す、子ども同士が話し合うなど双方向の関わり重視へ、「正しい言葉を身につける」ことから「話したい意欲」重視へと幾つも大きな変化を遂げた。その中で昭和中期には実際にどのような保育内容が取り入れられていたかを名古屋柳城短期大学の附属幼稚園である御器所幼稚園の保育日誌よりまとめた。

その結果、保育の計画に基づいて、あるテーマを伝えるために、「Conversation」を中心にして「Storytelling」も取り入れ、保育者からの話や子どもの実体験をもとにした話し合いを重ねて、土曜日にそれらのまとめをおこなうことが基本的な流れとなっていたことがわかった。話すために、実物や図版などを話の参考にしたり、童話や視聴覚文化財をまとめに用いてイメージしやすくしたりする工夫が見られた。また、話の展開や解釈、取り上げる題材にキリスト教主義ならではのものが見られた。

季節や行事、子どもの生活や興味関心に合わせて指導計画を丁寧に立てた上で、子どもが楽しんで興味を持って聞けるよう話が展開されていたことが日誌から推察できた。

キーワード：保育内容言葉, キリスト教主義幼稚園, 談話, 昭和中期の保育内容

